

○「都市再生基本方針の改正(案)」に関する意見募集の結果と対応

No	提出者	対象部分	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	都市再生基本方針の修正内容
1	個人A	全般	1. 安全で快適な都市再生のためには、脱原子力が必須なので、電力自由化による再生エネルギーへの移行を奨励し、助成制度を拡充していただきたい。再生エネルギー利用が広まれば、電力各社も原発の再稼働などの方針を転換せざるを得なくなる。 2. 特に都市においては太陽光発電を一層進め、近接地でも風力や海水力発電など進めることに施策の重点を置いては。	都市再生基本方針は、長期的視点に立って都市のあるべき姿や都市再生に関連する様々な分野の施策の進め方等に関する基本的な指針を提示するものであり、「環境負荷が小さく、エネルギー利用が合理的な都市を目指す」ことを「第一1 都市再生の意義及び目標(環境負荷の小さい自然と共生した都市)」に掲げております。 なお、都市再生基本方針は、具体の施策の詳細な内容等を提示するものではありませんが、頂いたご意見については、関係府省で情報共有し、今後の参考とさせていただきます。	原案どおり。
1	個人A	全般	4. 都市への人口集中に区切りをつけ、農村部への定住移住施策、ネットワークを活用した地方への事業移転なども可能では。 5. 人口減少を打ち止め家族形成の奨励(婚姻の機会を増やすなど)も必要かと。移民政策には反対です。(日本社会の不安定や日本文化の衰退になる)	人口減少への対応や地方への定住推進等については、「地方創生」として国の重要施策として対策を推進しております。また、都市再生基本方針は大都市のみならず地方の中小都市を含めた全国の都市を対象としており、コンパクトシティの推進等を通じ地方の活性化にも寄与するものと考えております。 なお、都市再生基本方針では「資本や人材等を呼び込み、立地する産業の国際競争力を向上させる都市再生を的確に推進すること」を目指しており、ご指摘のありました移民政策とは趣旨が異なりますので、ご理解頂ければと存じます。	原案どおり。
1	個人A	全般	6. 安全で健康的な都市のため、次代を担う子育て支援育成や、また健康寿命の延伸と重症化予防のためには、健康の基本である、喫煙の減少と受動喫煙防止の徹底が不可欠です。喫煙と受動喫煙は、がん、COPDをはじめとする呼吸器疾患、循環器疾患など、さまざまな生活習慣病の発症、重症化に大きく影響していることから、これらのない居住と社会環境づくりが都市再生上とても重要です。	都市再生基本方針は、長期的視点に立って都市のあるべき姿や都市再生に関連する様々な分野の施策の進め方等に関する基本的な指針を提示するものであり、「誰もが安心して快適に暮らせる都市環境の整備」を「第一1 都市再生の意義及び目標(安心して快適に生活できる都市)」に掲げております。 なお、都市再生基本方針は、具体の施策の詳細な内容等を提示するものではありませんが、頂いたご意見については、関係府省で情報共有し、今後の参考とさせていただきます。	原案どおり。
2	個人B	P22 5 都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域の評価及び指定の見直し等	2 2 頁の5 の7 行目「あたっては」と2 3 頁の1 6 行目「当たっては」は、文言の統一が必要だと思います。	当該部分は誤植(「当」が正当)でしたので、修正いたします。	文字修正
3	団体C	P25 第五 立地適正化計画の作成に関する基本的事項 2 立地適正化において具体的に明かされるべき視点等 カ 立地適正化計画の記載事項について	大都市のエネルギー面的利用の推進に関しては、一定程度加筆されています(第三 4)が、地方都市に関しても、立地適正化によるコンパクトシティ化、すなわち居住施設や行政、医療、福祉施設等の集約は、エネルギー面的施設導入の契機となり得ること、あるいは契機とすべき点に関して、第五2(カ)などに記しても良いのではないのでしょうか(理由) 都市再生には大都市、地方都市を問わず、街づくりとエネルギー面的利用とが一体化した開発が欠かせない。	都市再生基本方針は、立地適正化計画を契機として行われる個別の施策を記載することとはしていないため、エネルギーの面的施設導入について都市再生基本方針に記載することは適切ではないと考えております。 なお、ご指摘の改正部分(第三の四)は、大都市一般のエネルギー面的利用の推進について記載したのではなく、都市再生緊急整備地域における地域整備方針の記載事項や都市再生安全確保計画の作成等において留意すべき事項として記載したものです。	原案どおり。
4	個人D	全般	監視カメラの積極導入を行うとする内容を盛り込んでいただきたいと考える。(この導入を求めるは都市部だけではないのであるが。) 監視カメラは間違いなく犯罪の検証に有用なものであり、この存在によって実態が明らかになった事件も数多い。この事実は間違いなく事件解決に有用であるとともに、犯罪を犯す者にとっても萎縮効果をもたらすものである事が期待出来るので、市民を守るのに非常に有用である。 しかも、監視カメラは非常に安価になってきており、コストパフォーマンス的に言っても正に今の時期に導入を行うべきものであると当方は考える。 これからのオリンピックだけでなく、様々なイベント全てに対し、また市民生活の安全のために恒常的に有用なものであり、しかも例えば街灯の照明が切れていたり、構造物に異常がある場合にもこのカメラは有用な働きをする事が期待出来るので、効果からすると非常に安い支出であると当方は考える。 何卒、この全面的な導入を行い市民生活を益するため(犯罪減少や事件解決の早期化は非常に有用である。)、政府として監視カメラの積極導入を全国的に行う事を前向きに考えていただきたい。 国民としての願いである。	防犯カメラの整備については、「第二2 都市再生に関する施策の基本的方針(犯罪等の起きにくいまちづくりの推進)」において、積極的に推進する旨記載しております。	原案どおり。